

愛知県資源管理協議会による取組の効果の検証結果（一覧）

協定名	検証結果	対象資源（注１）	備考	
愛知県三河湾における底魚資源に関する日間賀島漁協小型機船底びき網（まめ板網）漁業の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○とらふぐ伊勢・三河湾系群	【別紙１】	－
		○まあなご伊勢・三河湾系群		（注２）
愛知県渥美外海域における底魚資源に関する豊浜漁協小型機船底びき網（板びき網）漁業の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○まだい（太平洋中部系群）	【別紙２】	－
		○ひらめ（太平洋中部系群）		（注２）
愛知県渥美外海域における底魚資源に関する日間賀島漁協小型機船底びき網（板びき網）漁業の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○まだい（太平洋中部系群）	【別紙３】	－
		○ひらめ（太平洋中部系群）		（注２）
愛知県海域における底魚資源に関する豊浜漁協（あなご簀及びかに簀）漁業の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○まあなご伊勢・三河湾系群	【別紙４】	（注２）
		○がざみ（愛知県周辺海域）		－
愛知県渥美外海及び三河湾海域における底魚資源に関する三河幡豆漁協小型機船底びき網（渥美外海板びき網、改良備前網、貝けた網及びえびけた網）漁業の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○まだい（太平洋中部系群）	【別紙５】	－
		○ひらめ（太平洋中部系群）		（注２）
		○くるまえば（愛知県周辺海域）		－
		○とりがい（愛知県周辺海域）		－
		○がざみ（愛知県周辺海域）		－
愛知県伊勢湾海域における底魚資源に関する小型機船底びき網（まめ板網）漁業の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○とらふぐ伊勢・三河湾系群	【別紙６】	－
		○まあなご伊勢・三河湾系群		（注２）
		○しゃこ伊勢・三河湾系群		（注２）
愛知県三河湾（西三河地区地先海域）における貝類資源に関する採貝（腰まんが）漁業の資源管理協定	「想定外の外部要因により効果は判定できない」	○あさり太平洋中・南部のうち 愛知県周辺海域	【別紙７】	（注２）
愛知県三河湾（西三河地区地先海域）における貝類資源に関する小型機船底びき網（貝けた網（水流噴射式けた網））漁業の資源管理協定	「想定外の外部要因により効果は判定できない」	○あさり太平洋中・南部のうち 愛知県周辺海域	【別紙８】	（注２）
愛知県海域における底魚資源に関する片名漁協及び大井漁協簀（あなご簀及びかに簀）漁業の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○まあなご伊勢・三河湾系群	【別紙９】	（注２）
		○がざみ（愛知県周辺海域）		－
愛知県海域における底魚資源に関する篠島漁協簀（あなご簀及びかに簀）漁業の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○まあなご伊勢・三河湾系群	【別紙10】	（注２）
		○がざみ（愛知県周辺海域）		－
愛知県海域におけるトラフグに関する愛知ふぐ縄組合連合会の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○とらふぐ伊勢・三河湾系群	【別紙11】	－
愛知県海域における底魚資源に関する日間賀島漁協簀（あなご簀及びかに簀）漁業の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○まあなご伊勢・三河湾系群	【別紙12】	（注２）
		○がざみ（愛知県周辺海域）		－
愛知県海域における底魚資源に関する西三河漁協小型機船底びき網（渥美外海板びき網、改良備前網、貝けた網及びえびけた網）漁業及びさし網漁業の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○まだい（太平洋中部系群）	【別紙14】	－
		○ひらめ（太平洋中部系群）		（注２）
		○くるまえば（愛知県周辺海域）		－
		○とりがい（愛知県周辺海域）		－
		○がざみ（愛知県周辺海域）		－
愛知県三河湾における底魚資源に関する大濱漁協小型機船底びき網（貝けた網、えびけた網及びまめ板網）漁業の資源管理協定	「取組の効果が有り継続する」	○とりがい（愛知県周辺海域）	【別紙15】	－
		○がざみ（愛知県周辺海域）		－
		○くるまえば（愛知県周辺海域）		－
		○まあなご伊勢・三河湾系群		（注２）
		○とらふぐ伊勢・三河湾系群		－

（注１）●：特定水産資源、○：特定水産資源以外の水産資源

（注２）想定外の外部要因により効果は判定できないと判定された資源

○愛知県三河湾における底魚資源に関する日間賀島漁協小型機船底びき網（まめ板網）漁業の資源管理協定

	とらふぐ (伊勢・三河湾系群)	まあなご (伊勢・三河湾)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果があると認められるか	最新の資源評価結果によれば、令和6年の親魚量（95トン）は、目標管理基準値案（84トン）を達成しており、漁獲圧もMSY水準の基準値を下回っていることから、 <u>取組の効果があると認められる。</u>	最新の資源評価結果では、資源量指標値（小型機船底びき網によるマアナゴの標準化CPUE）から、水準・動向を判断すると、資源は低位水準で減少傾向にあると判断される。 しかし、延べ出漁隻数は過去最低で、網目も大型魚狙いに拡大し、漁獲圧は低く維持されている。さらに、10月以降の小型魚の保護も徹底されている。 資源評価では、2015年以降、湾外から湾内への仔魚の来遊が低水準である可能性、内湾環境の悪化が来遊後のマアナゴの生残に悪影響を与えていることを指摘しており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられたため、 <u>「想定外の外部要因により効果は判定できない」</u> と判定した。
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容（毎週2日以上休漁を実施）に対し、期間中（108週）の5隻の1週あたりの平均休漁日数は、4.4日であり、著しい乖離があるとは言えず、休漁に加えて小型魚保護にも取り組んでおり、目標管理基準値も達成していることから、 <u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（親魚量を、令和10年までに、国の資源評価で示された目標管理基準値案（84トン）に回復させること）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 <u>継続が妥当と認められる。</u>	①取組内容（毎週2日以上休漁を実施）に対し、期間中（108週）の5隻の1週あたりの平均休漁日数は、4.4日であり、著しい乖離があるとは言えず、休漁に加えて大型魚を対象とした操業を行うことで漁獲圧を下げ、資源評価でも有効と記載されている秋冬漁期の小型魚の保護や再放流に取り組んでいることから、 <u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 <u>継続が妥当と認められる。</u>
判定	「取組の効果があり継続する」	「想定外の外部要因により効果は判定できない」

○愛知県渥美外海域における底魚資源に関する豊浜漁協小型機船底びき網（板びき網）漁業の資源管理協定

	まだい (太平洋中部系群)	ひらめ (太平洋中部系群)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果があると認められるか	最新の資源評価結果によれば、2023年漁期の資源量（8,330トン）および直近5年間（2019～2023年漁期）の資源量の推移から、資源水準は高位で資源動向は横ばいと評価されている。このことから、 <u>取組の効果が</u> あると認められる。	協定参加者は、出漁日数の維持、資源の豊富なマダイを狙う等、ヒラメに対する漁獲努力量を減らしているが、最新の資源評価結果では、2024年の資源量は低位、資源動向は減少と評価されており、引き続き漁獲圧の削減に努める必要がある。 一方で、資源評価では、2021年以降加入量が低下し再生産成功率が低下していること、遊漁の資源に対する影響も無視できない大きさであることを指摘しており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられたため、「 <u>想定外の外部要因により効果は判定できない</u> 」と判定した。
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容が、毎週火曜日の休漁であるところ、期間中（103週）の休漁実績は3～3.4日/週であり、出漁日数を計画以上に抑えることで、資源水準も高位で維持していることから、 <u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標＜国が行う資源評価において、高位の資源水準を維持する。＞は、愛知県資源管理方針に基づいており、 <u>継続が妥当と認められる。</u>	①取組内容が、毎週火曜日の休漁であるところ、期間中（103週）の休漁実績は3～3.4日/週であり、出漁日数を計画以上に抑え、さらに、マダイを狙う等により漁獲努力量の削減にも努めている。資源低迷は、漁獲圧以外の要因が考えられるが、現在の漁獲努力量削減の取組は有効と考えられるため、 <u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標＜国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること＞は、愛知県資源管理方針に基づいており、 <u>継続が妥当と認められる。</u>
判定	「取組の効果があり継続する」	「想定外の外部要因により効果は判定できない」

○愛知県渥美外海域における底魚資源に関する日間賀島漁協小型機船底びき網（板びき網）漁業の資源管理協定

	まだい (太平洋中部系群)	ひらめ (太平洋中部系群)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果があると認められるか	最新の資源評価結果によれば、2023年漁期の資源量（8,330トン）および直近5年間（2019～2023年漁期）の資源量の推移から、資源水準は高位で資源動向は横ばいと評価されている。このことから、 <u>取組の効果が</u> あると認められる。	協定参加者は、出漁日数の維持、資源の豊富なマダイを狙う等、ヒラメに対する漁獲努力量を減らしているが、最新の資源評価結果では、2024年の資源量は低位、資源動向は減少と評価されており、引き続き漁獲圧の削減に努める必要がある。 一方で、資源評価では、2021年以降加入量が低下し再生産成功率が低下していること、遊漁の資源に対する影響も無視できない大きさであることを指摘しており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられたため、「 <u>想定外の外部要因により効果は判定できない</u> 」と判定した。
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容が、毎週2日以上のお休みであるところ、期間中（103週）のお休み実績は3.2～5.2日/週であり、出漁日数を計画以上に抑えることで、資源水準も高位で維持していることから、 <u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標＜国が行う資源評価において、高位の資源水準を維持する。＞は、愛知県資源管理方針に基づいており、 <u>継続が妥当と認められる。</u>	①取組内容が、毎週2日以上のお休みであるところ、期間中（103週）のお休み実績は3.2～5.2日/週であり、出漁日数を計画以上に抑え、さらに、マダイを狙う等により漁獲努力量の削減にも努めている。資源低迷は、漁獲圧以外の要因が考えられるが、現在の漁獲努力量削減の取組は有効と考えられるため、 <u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標＜国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること＞は、愛知県資源管理方針に基づいており、 <u>継続が妥当と認められる。</u>
判定	「取組の効果があり継続する」	「想定外の外部要因により効果は判定できない」

○愛知県海域における底魚資源に関する豊浜漁協箒（あなご箒及びかに箒）漁業の資源管理協定

	まあなご (伊勢・三河湾)	がざみ (愛知県周辺海域)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果があると認められるか	最新の資源評価結果では、資源水準は低位で減少傾向にあると判断される。 現状、マアナゴを狙ったあなご箒漁業の操業は実施されておらず、漁獲及び取組を行っていないため、<u>取組の効果の判定はできない。</u>	令和6年度の県の漁獲状況調査から、2024年の資源水準は中位と判断されたが、2019～2023年は同様の取組で資源管理の目標（高位水準を維持）を達成している。 2024年の資源水準の低下は、漁獲圧を増加していないため、一時的な加入の悪化が原因として考えられ、人工種苗放流による資源の下支え等により、加入状況が改善すれば資源管理の目標の達成が見込まれると考えられることから、<u>取組の効果があると認められる。</u>
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①あなご箒漁業の操業は実施されていないため、取組内容（毎週2日以上以上の休漁を実施）<u>の継続の妥当性は判定できない。</u> ②取組の目標（国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること）は、愛知県資源管理方針に基づいており、<u>継続が妥当と認められる。</u>	①取組内容（毎週2日以上以上の休漁を実施）に対し、期間中（105週）の1週あたりの平均休漁日数は、6.8日であり、計画以上に休漁日数を削減した。また、本協定の対象者は季節に応じて様々な漁業種類を営んでおり、ガザミに対する漁獲圧は大きく減少していることから、<u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、<u>継続が妥当と認められる。</u>
判定	「想定外の外部要因により効果は判定できない」	「取組の効果があり継続する」

○愛知県渥美外海及び三河湾海域における底魚資源に関する三河幡豆漁協小型機船底びき網（渥美外海板びき網、改良備前網、貝けた網及びえびけた網）漁業の資源管理協定

	まだい (太平洋中部系群)	ひらめ (太平洋中部系群)	くるまえば (愛知県周辺海域)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果がであると認められるか	最新の資源評価結果によれば、2023年漁期の資源量（8,330トン）および直近5年間（2019～2023年漁期）の資源量の推移から、資源水準は高位で資源動向は横ばいと評価されている。このことから、 取組の効果がであると認められる。	協定参加者は、出漁日数の維持、資源の豊富なマダイを狙う等、ヒラメに対する漁獲努力量を減らしているが、最新の資源評価結果では、2024年の資源量は低位、資源動向は減少と評価されており、引き続き漁獲圧の削減に努める必要がある。 一方で、資源評価では、2021年以降加入量が低下し再生産成功率が低下していること、遊漁の資源に対する影響も無視できない大きさであることを指摘しており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられたため、「 想定外の外部要因により効果は判定できない 」と判定した。	最新の資源評価結果によれば、2023年のCPUE（14.35kg/隻日）および直近5年間（2019～2023年）の変動動向から、資源水準は高位で資源動向は増加と評価されている。このことから、 取組の効果がであると認められる。
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容（毎週2日以上休漁、年間107日以上休漁）に対し、期間中（105週）の休漁実績は5.1～5.9日/週であり、2024年は264～313日、2025年は265～305日であった。出漁日数を計画以上に抑えることで、資源を高位水準で維持していることから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標<国が行う資源評価において、高位の資源水準を維持する。>は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。	①取組内容（毎週2日以上休漁、年間107日以上休漁）に対し、期間中（105週）の休漁実績は5.1～6.3日/週であり、2024年は264～313日、2025年は265～305日であった。出漁日数を計画以上に抑え、さらに、マダイを狙う等により漁獲努力量の削減にも努めている。資源低迷は、漁獲圧以外の要因が考えられるが、現在の漁獲努力量削減の取組は有効と考えられるため、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標<国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること>は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。	①取組内容（毎週2日以上休漁、年間107日以上休漁）に対し、期間中（105週）の休漁実績は3.9～6.3日/週であり、2024年は250～264日、2025年は252日であった。出漁日数を計画以上に抑えることで、漁獲圧を下げ、資源を高位水準で維持していることから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標<国が行う資源評価において、高位の資源水準を維持する。>は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。
判定	「取組の効果が有り継続する」	「想定外の外部要因により効果は判定できない」	「取組の効果が有り継続する」

	とりが (愛知県周辺海域)	がざみ (愛知県周辺海域)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果がであると認められるか	県の漁獲状況調査から、2024年の資源水準は低位と判断されたが、休漁の取組の継続により、2020年以降、資源は回復基調にあり、2023年には資源管理の目標（中位水準以上に回復）を達成している。 実動隻数および出漁日数から、2024年に顕著な漁獲圧の増加は見られないため、資源水準の低下は、一時的な加入の悪化が原因として考えられる。加入状況が改善すれば資源管理の目標の達成が見込まれることから、 取組の効果がであると認められる。	県の漁獲状況調査から、2024年の資源水準は中位と判断されたが、2019～2023年は同様の取組で資源管理の目標（高位水準を維持）を達成している。 実動隻数および出漁日数から、2024年の漁獲圧は低く抑えられていたため、資源水準の低下は、一時的な加入の悪化が原因として考えられ、人工種苗放流による資源の下支え等により、加入状況が改善すれば資源管理の目標の達成が見込まれることから、 取組の効果がであると認められる。
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容（毎週2日以上休漁、年間107日以上休漁）に対し、期間中（105週）の休漁実績は3.9～5.1日/週であり、2024年は250～264日、2025年は252日であった。出漁日数を計画以上に抑えることで、漁獲圧を抑え資源が回復傾向となっていることから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準を令和10年までに、中位以上に回復させること。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。	①取組内容（毎週2日以上休漁、年間107日以上休漁）に対し、期間中（105週）の休漁実績は3.9～5.1日/週であり、2024年は250～264日、2025年は252日であった。出漁日数を計画以上に抑えることで、漁獲圧を抑え、2019～2023年は資源管理の目標（高位水準を維持）を達成していたことから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。
判定	「取組の効果が有り継続する」	「取組の効果が有り継続する」

○愛知県伊勢湾海域における底魚資源に関する小型機船底びき網（まめ板網）漁業の資源管理協定

	とらふぐ (伊勢・三河湾系群)	まあなご (伊勢・三河湾)	しゃこ (伊勢・三河湾系群)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果がであると認められるか	最新の資源評価結果によれば、令和6年の親魚量（95トン）は、目標管理基準値案（84トン）を達成しており、漁獲圧もMSY水準の基準値を下回っていることから、 <u>取組の効果がであると認められる。</u>	最新の資源評価結果では、資源量指標値（小型機船底びき網によるマアナゴの標準化CPUE）から、水準・動向を判断すると、資源は低位水準で減少傾向にあると判断される。 しかし、延べ出漁隻数は過去最低で、資源保護のため漁具の目合いを大型魚狙いに拡大し、漁獲圧は低く維持されている。さらに、10月以降の小型魚の保護も徹底されている。 資源評価では、2015年以降、湾外から湾内への仔魚の来遊が低水準である可能性、内湾環境の悪化が来遊後のマアナゴの生残に悪影響を与えていることが指摘されており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられたため、 <u>「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定した。</u>	最新の資源評価結果では、資源量指標値（小型機船底びき網によるシャコの標準化CPUE）から、資源の水準・動向を判断すると、2024年の資源は低位水準で減少傾向にあると判断される。 しかし、延べ出漁隻数は過去最低で、資源保護のため漁具の目合いを大型魚狙いに拡大し、漁獲圧は低く維持されている。さらに、産卵前の親魚を保護し、産卵水準の引き上げを図る冬季漁獲量制限も実施されているが、資源は回復しない。 資源評価では、貧酸素水塊の規模拡大等の環境要因が資源の低水準を招いていることを指摘していることから、 <u>「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定した。</u>
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容が、毎週2日以上休漁であるところ、期間中（109週）の休漁実績は平均4.8日/週であり、出漁日数を計画以上に抑え、加えて小型魚保護にも取り組んでおり、目標管理基準値も達成していることから、 <u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（親魚量を、令和10年までに、国の資源評価で示された目標管理基準値案（84トン）に回復させること）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 <u>継続が妥当と認められる。</u>	①取組内容が、毎週2日以上休漁であるところ、期間中（109週）の休漁実績は平均4.8日/週であり、出漁日数を計画以上に抑えることに加えて大型魚を対象とした操業を行うことで漁獲圧を下げ、資源評価でも有効と記載されている秋冬漁期の小型魚の保護や再放流に取り組んでいることから、 <u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 <u>継続が妥当と認められる。</u>	①取組内容が、毎週2日以上休漁であるところ、期間中（109週）の休漁実績は平均4.8日/週であり、出漁日数を計画以上に抑えることに加えて大型魚を対象とした操業を行うことで漁獲圧を下げ、資源評価でも有効と記載されている冬期漁獲量制限に取り組んでいることから、 <u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること）は、資源評価会議での合意に基づいており、 <u>継続が妥当と認められる。</u>
判定	「取組の効果があり継続する」	「想定外の外部要因により効果は判定できない」	「想定外の外部要因により効果は判定できない」

○愛知県三河湾（西三河地区地先海域）における貝類資源に関する採貝（腰まんが）漁業の資源管理協定

	あさり太平洋中・南部のうち愛知県周辺海域
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果が <u>あると認められるか</u>	県が実施する漁獲状況調査から資源水準を判断すると、資源は低位水準であると判断される。 しかし、アサリ資源減少を受けて、延べ出漁隻数は少なく、毎年減少傾向にあり、また、ハマグリ等を漁獲対象とすることで、アサリに対する漁獲圧は低くなっている。 試験研究機関による近年の研究から、アサリ資源低迷の原因として、内湾の貧栄養化に伴うアサリの餌不足や、夏から秋にかけての高水温による代謝の増大、それに伴う体力の低下によって、風波や貧酸素等の環境負荷に耐えられず生残が悪くなっていることや、クロダイ等の捕食生物による食害等が指摘されている。以上の状況から、本海域におけるアサリ資源の低迷は、漁獲圧以外の要因が大きいと考えられたため、<u>「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定した。</u>
取組内容や資源管理の目標について、 <u>継続が妥当と認められるか</u>	①取組内容が、毎月14日以上月休漁であるところ、期間中（23月）の休漁実績は平均28日/月であり、計画以上に休漁日数を抑え、出漁時もハマグリ等の他の資源を漁獲対象とすることでアサリへの漁獲圧を低減した。漁獲圧を下げて資源が回復しないという状況下で、豊川河口に自然発生する天然稚貝の漁場内への移植放流や、アサリの捕食生物の駆除等の漁場管理は、資源増大に有効と考えられるため、<u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②資源管理の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、<u>継続が妥当と認められる。</u>
判定	「想定外の外部要因により効果は判定できない」

○愛知県三河湾（西三河地区地先海域）における貝類資源に関する小型機船底びき網（貝けた網（水流噴射式けた網））
漁業の資源管理協定

	あさり太平洋中・南部のうち愛知県周辺海域
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果があると認められるか	県が実施する漁獲状況調査から資源水準を判断すると、資源は低位水準であると判断される。 しかし、アサリ資源減少を受けて、延べ出漁隻数は毎年減少傾向にあり、また、ハマグリ等を漁獲対象とすることで、アサリに対する漁獲圧は低くなっている。 試験研究機関による近年の研究から、アサリ資源低迷の原因として、内湾の貧栄養化に伴うアサリの餌不足や、夏から秋にかけての高水温による代謝の増大、それに伴う体力の低下によって、風波や貧酸素等の環境負荷に耐えられず生残が悪くなっていることや、クロダイ等の捕食生物による食害等が指摘されている。以上の状況から、本海域におけるアサリ資源の低迷は、漁獲圧以外の要因が大きいと考えられたため、<u>「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定した。</u>
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容が、毎月14日以上月休漁であるところ、期間中（26月）の休漁実績は平均27日/月であり、計画以上に休漁日数を抑え、出漁時もハマグリ等の他の資源を漁獲対象とすることでアサリへの漁獲圧を低減した。漁獲圧を下げて資源が回復しないという状況で、豊川河口に自然発生する天然稚貝の漁場内への移植放流や、アサリの捕食生物の駆除等の漁場管理は、資源増大に有効と考えられるため、<u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②資源管理の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、<u>継続が妥当と認められる。</u>
判定	「想定外の外部要因により効果は判定できない」

○愛知県海域における底魚資源に関する片名漁協及び大井漁協簗（あなご簗及びかに簗）漁業の資源管理協定

	まあなご (伊勢・三河湾)	がざみ (愛知県周辺海域)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果があると認められるか	最新の資源評価結果では、資源水準・動向は、低位で減少傾向にあると判断される。 現状、資源が少なく漁獲が見込めないマアナゴを狙ったあなご簗漁業の操業日数は極めて少なく、漁獲圧は低い状態が続いている。さらに、10月以降の小型魚の保護も徹底されている。 資源評価では、2015年以降、湾外から湾内への仔魚の来遊が低水準である可能性、内湾環境の悪化が来遊後のマアナゴの生残に悪影響を与えていることを指摘しており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられたため、「<u>想定外の外部要因により効果は判定できない</u>」と判定した。	令和6年度の県の漁獲状況調査から、2024年の資源水準は中位と判断されたが、2019～2023年は同様の取組で資源管理の目標（高位水準を維持）を達成している。 2024年の簗漁業の漁獲量が高水準であることに加え、漁獲圧の増加は見られていないことから、2024年の全県の漁獲量減少の要因は、一時的な加入の悪化と考えられる。人工種苗放流による資源の下支え等により、加入状況が改善すれば資源管理の目標の達成が見込まれると考えられることから、<u>取組の効果があると認められる。</u>
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容（毎週2日以上休漁を実施）に対し、期間中（109週）の1週あたりの平均休漁日数は、6.6日であり、計画以上に出漁を控えており、休漁に加えて他の漁業を行うことでマアナゴに対する漁獲圧を下げ、資源評価でも有効と記載されている秋冬漁期の小型魚の保護や再放流に取り組んでいることから、<u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること）は、愛知県資源管理方針に基づいており、<u>継続が妥当と認められる。</u>	①取組内容（毎週2日以上休漁を実施）に対し、期間中（109週）の1週あたりの平均休漁日数は、6.1日であり、計画以上に出漁日数を削減し、2024年に比べ2025年はさらに出漁日数を減らしている。また、本協定の対象者は季節に応じて様々な漁業種類を営んでおり、ガザミに対する漁獲圧は大きく減少していることから、<u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、<u>継続が妥当と認められる。</u>
判定	「想定外の外部要因により効果は判定できない」	「取組の効果があり継続する」

○愛知県海域における底魚資源に関する篠島漁協簗（あなご簗及びかに簗）漁業の資源管理協定

	まあなご (伊勢・三河湾)	がざみ (愛知県周辺海域)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果が <u>あると認められるか</u>	最新の資源評価結果では、資源水準は低位で減少傾向にあると判断される。 現状、マアナゴを狙ったあなご簗漁業の操業は実施されておらず、漁獲及び取組を行っていないため、 <u>取組の効果の判定はできない。</u>	令和6年度の県の漁獲状況調査から、2024年の資源水準は中位と判断されたが、2019～2023年は同様の取組で資源管理の目標（高位水準を維持）を達成している。 2024年の簗漁業の漁獲量が高水準であることに加え、漁獲圧の増加は見られていないことから、2024年の全県の漁獲量減少の要因は、一時的な加入の悪化と考えられる。人工種苗放流による資源の下支え等により、加入状況が改善すれば資源管理の目標の達成が見込まれると考えられることから、 <u>取組の効果が<u>あると認められる。</u></u>
取組内容や資源管理の目標について、継続が <u>妥当と認められるか</u>	①あなご簗漁業の操業は実施されていないため、取組内容（毎週2日以上 <u>の休漁を実施）の継続の妥当性は判定できない。</u> ②取組の目標（国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 <u>継続が妥当と認められる。</u>	①取組内容（毎週2日以上 <u>の休漁を実施）に対し、期間中（105週）の1週あたりの平均休漁日数は、6.6日であり、計画以上に<u>出漁日数を削減し、2024年に比べ2025年はさらに出漁日数を減らしている。</u>また、本協定の対象者は季節に応じて様々な漁業種類を営んでおり、ガザミに対する漁獲圧は大きく減少していることから、<u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、<u>継続が妥当と認められる。</u></u>
判定	「想定外の外部要因により効果は判定できない」	「取組の効果が <u>あり継続する</u> 」

○愛知県海域におけるトラフグに関する愛知ふぐ縄組合連合会の資源管理協定

	とらふぐ (伊勢・三河湾系群)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果があると認められるか	最新の資源評価結果によれば、令和6年の親魚量（95トン）は、目標管理基準値案（84トン）を達成しており、漁獲圧もMSY水準の基準値を下回っていることから、 <u>取組の効果があると認められる。</u>
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容は、漁期中100日以上（毎月15日以上）の休漁であるところ、2024年漁期は142日（月平均28日）、2025年漁期は135日（月平均27日）の休漁を実施し、出漁日数を計画以上に抑え、加えて小型魚保護や操業時間、回数、針数制限にも取り組んでおり、目標管理基準値も達成していることから、<u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（親魚量を、令和10年までに、国の資源評価で示された目標管理基準値案（84トン）に回復させること）は、愛知県資源管理方針に基づいており、<u>継続が妥当と認められる。</u>
判定	「取組の効果があり継続する」

○愛知県海域における底魚資源に関する日間賀島漁協簗（あなご簗及びかに簗）漁業の資源管理協定

	まあなご （伊勢・三河湾）	がざみ （愛知県周辺海域）
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果が <u>あると認められるか</u>	最新の資源評価結果では、資源水準・動向は、低位で減少傾向にあると判断される。 現状、資源が少なく漁獲が見込めないマアナゴを狙ったあなご簗漁業の操業日数は極めて少なく、漁獲圧は低い状態が続いている。さらに、10月以降の小型魚の保護も徹底されている。 資源評価では、2015年以降、湾外から湾内への仔魚の来遊が低水準である可能性、内湾環境の悪化が来遊後のマアナゴの生残に悪影響を与えていることを指摘しており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられたため、<u>「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定した。</u>	令和6年度の県の漁獲状況調査から、2024年の資源水準は中位と判断されたが、2019～2023年は同様の取組で資源管理の目標（高位水準を維持）を達成している。 2024年の簗漁業の漁獲量が高水準であることに加え、漁獲圧の増加は見られていないことから、2024年の全県の漁獲量減少の要因は、一時的な加入の悪化と考えられる。人工種苗放流による資源の下支え等により、加入状況が改善すれば資源管理の目標の達成が見込まれると考えられることから、<u>取組の効果が<u>あると認められる。</u></u>
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容（毎週2日以上月休漁を実施）に対し、期間中（105週）の1週あたりの平均休漁日数は、6.8日であり、計画以上に休漁を控えており、休漁に加えて他の漁業を行うことでマアナゴに対する漁獲圧を下げ、資源評価でも有効と記載されている秋冬漁期の小型魚の保護や再放流に取り組んでいることから、<u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること）は、愛知県資源管理方針に基づいており、<u>継続が妥当と認められる。</u>	①取組内容（毎週2日以上月休漁を実施）に対し、期間中（105週）の1週あたりの平均休漁日数は、6.1日であり、計画以上に休漁日数を削減し、2025年も2024年並みに休漁日数を抑えている。また、本協定の対象者は季節に応じて様々な漁業種類を営んでおり、ガザミに対する漁獲圧は大きく減少していることから、<u>取組内容の継続が妥当と認められる。</u> ②取組の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、<u>継続が妥当と認められる。</u>
判定	「想定外の外部要因により効果は判定できない」	「取組の効果が <u>あり継続する</u> 」

○愛知県海域における底魚資源に関する西三河漁協小型機船底びき網（渥美外海板びき網、改良備前網、貝けた網及びえびけた網）漁業及びさし網漁業の資源管理協定

	まだい (太平洋中部系群)	ひらめ (太平洋中部系群)	くるまえば (愛知県周辺海域)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果がであると認められるか	最新の資源評価結果によれば、2023年漁期の資源量（8,330トン）および直近5年間（2019～2023年漁期）の資源量の推移から、資源水準は高位で資源動向は横ばいと評価されている。このことから、 取組の効果がであると認められる。	協定参加者は、出漁日数の維持、資源の豊富なマダイを狙う等、ヒラメに対する漁獲努力量を減らしているが、最新の資源評価結果では、2024年の資源量は低位、資源動向は減少と評価されており、引き続き漁獲圧の削減に努める必要がある。 一方で、資源評価では、2021年以降加入量が低下し再生産成功率が低下していること、遊漁の資源に対する影響も無視できない大きさであることを指摘しており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられたため、「 想定外の外部要因により効果は判定できない 」と判定した。	最新の資源評価結果によれば、2023年のCPUE（14.35kg/隻日）および直近5年間（2019～2023年）の変動動向から、資源水準は高位で資源動向は増加と評価されている。このことから、 取組の効果がであると認められる。
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容（毎週2日以上のお休漁、加えて月2日以上のお休漁）に対し、期間中（97週）のお休漁実績は4.9～5.3日/週であり、3-12月計お休漁日数は、2024年は213～236日、2025年は217～233日であった。出漁日数を計画以上に抑えることで、資源を高位水準で維持していることから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標＜国が行う資源評価において、高位の資源水準を維持する。＞は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。	①取組内容（毎週2日以上のお休漁、加えて月2日以上のお休漁）に対し、期間中（97週）のお休漁実績は4.8～5.3日/週であり、3-12月計お休漁日数は、2024年は211～236日、2025年は201～233日であった。出漁日数を計画以上に抑え、さらに、マダイを狙う等により漁獲努力量の削減にも努めている。資源低迷は、漁獲圧以外の要因が考えられるが、現在の漁獲努力量削減の取組は有効と考えられるため、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標＜国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること＞は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。	①取組内容（毎週2日以上のお休漁、加えて月2日以上のお休漁）に対し、期間中（97週）のお休漁実績は4.1～5.6日/週であり、3-12月計お休漁日数は、2024年は181～248日、2025年は190～249日であった。出漁日数を計画以上に抑えることで、漁獲圧を下げ、資源を高位水準で維持していることから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標＜国が行う資源評価において、高位の資源水準を維持する。＞は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。
判定	「取組の効果が有り継続する」	「想定外の外部要因により効果は判定できない」	「取組の効果が有り継続する」

	とりがい (愛知県周辺海域)	がざみ (愛知県周辺海域)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果がであると認められるか	県の漁獲状況調査から、2024年の資源水準は低位と判断されたが、お休漁の取組の継続により、2020年以降、資源は回復基調にあり、2023年には資源管理の目標（中位水準以上に回復）を達成している。 実動隻数および出漁日数から、2024年に顕著な漁獲圧の増加は見られないため、資源水準の低下は、一時的な加入の悪化が原因として考えられる。加入状況が改善すれば資源管理の目標の達成が見込まれることから、 取組の効果がであると認められる。	県の漁獲状況調査から、2024年の資源水準は中位と判断されたが、2019～2023年は同様の取組で資源管理の目標（高位水準を維持）を達成している。 実動隻数および出漁日数から、2024年の漁獲圧は低く抑えられていたため、資源水準の低下は、一時的な加入の悪化が原因として考えられ、人工種苗放流による資源の下支え等により、加入状況が改善すれば資源管理の目標の達成が見込まれることから、 取組の効果がであると認められる。
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容（毎週2日以上のお休漁、加えて土、日曜日のお休漁を実施）に対し、期間中（97週）のお休漁実績は5.0～5.6日/週であり、3-12月計お休漁日数は、2024年は225～248日、2025年は209～249日であった。出漁日数を計画以上に抑えることで、漁獲圧を抑え資源が回復傾向となっていることから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準を令和10年までに、中位以上に回復させること。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。	①取組内容（毎週2日以上のお休漁）に対し、期間中（97週）のお休漁実績は5.0～5.6日/週であり、3-12月計お休漁日数は、2024年は225～248日、2025年は209～249日であった。出漁日数を計画以上に抑えることで、漁獲圧を抑え、2019～2023年は資源管理の目標（高位水準を維持）を達成していたことから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。
判定	「取組の効果が有り継続する」	「取組の効果が有り継続する」

○愛知県三河湾における底魚資源に関する大濱漁協小型機船底びき網（貝けた網、えびけた網及びまめ板網）漁業の資源管理協定

	とりがい (愛知県周辺海域)	がざみ (愛知県周辺海域)	くるまえば (愛知県周辺海域)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果がであると認められるか	県の漁獲状況調査から、2024年の資源水準は低位と判断されたが、休漁の取組の継続により、2020年以降、資源は回復基調にあり、2023年には資源管理の目標（中位水準以上に回復）を達成している。 実動隻数および出漁日数から、2024年に顕著な漁獲圧の増加は見られないため、資源水準の低下は、一時的な加入の悪化が原因として考えられる。加入状況が改善すれば資源管理の目標の達成が見込まれると考えられることから、 取組の効果がであると認められる。	県の漁獲状況調査から、2024年の資源水準は中位と判断されたが、2019～2023年は同様の取組で資源管理の目標（高位水準を維持）を達成している。 実動隻数および出漁日数から、2024年の漁獲圧は低く抑えられていたため、資源水準の低下は、一時的な加入の悪化が原因として考えられ、人工種苗放流による資源の下支え等により、加入状況が改善すれば資源管理の目標の達成が見込まれると考えられることから、 取組の効果がであると認められる。	最新の資源評価結果によれば、2023年のCPUE（14.35kg/隻日）および直近5年間（2019～2023年）の変動動向から、資源水準は高位で資源動向は増加と評価されている。このことから、 取組の効果がであると認められる。
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容（毎月8日以上（1月及び2月は12日以上）の休漁を実施）に対し、期間中（15月）の休漁実績は21.3～24.9日/月であり、3-6月計出漁日数は、2024年は36～37日、2025年は44～45日であった。出漁日数を計画以上に抑えることで、漁獲圧を抑え資源が回復傾向となっていることから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準を令和10年までに、中位以上に回復させること。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。	①取組内容（毎月8日以上（1月及び2月は12日以上）の休漁を実施）に対し、期間中（21月）の休漁実績は22.6～24.9日/月であり、3-12月計出漁日数は、2024年は30～59日、2025年は31～59日であった。出漁日数を計画以上に抑えることで、漁獲圧を抑え、2019～2023年は資源管理の目標（高位水準を維持）を達成していたことから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標（県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。	①取組内容（毎月8日以上（1月及び2月は12日以上）の休漁を実施）に対し、期間中（21月）の休漁実績は22.6～24.9日/月であり、3-12月計出漁日数は、2024年は30～59日、2025年は31～59日であった。出漁日数を計画以上に抑えることで、漁獲圧を下げ、資源を高位水準で維持していることから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標＜国が行う資源評価において、高位の資源水準を維持する。＞は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。
判定	「取組の効果があり継続する」	「取組の効果があり継続する」	「取組の効果があり継続する」

	まなご (伊勢・三河湾)	とらふぐ (伊勢・三河湾系群)
資源管理の目標を達成している又は資源量の増大がみられる等資源管理の目標の達成が見込めるため、取組の効果がであると認められるか	最新の資源評価結果では、資源量指標値（小型機船底びき網によるマアナゴの標準化CPUE）から、水準・動向を判断すると、資源は低位水準で減少傾向にあると判断される。 しかし、延べ出漁隻数は過去最低で、網目も大型魚狙いに拡大し、漁獲圧は低く維持されている。さらに、10月以降の小型魚の保護も徹底されている。 資源評価では、2015年以降、湾外から湾内への仔魚の来遊が低水準である可能性、内湾環境の悪化が来遊後のマアナゴの生後に悪影響を与えていることを指摘しており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられたため、 「想定外の外部要因により効果は判定できない」 と判定した。	最新の資源評価結果によれば、令和6年の親魚量（95トン）は、目標管理基準値案（84トン）を達成しており、漁獲圧もMSY水準の基準値を下回っていることから、 取組の効果がであると認められる。
取組内容や資源管理の目標について、継続が妥当と認められるか	①取組内容（毎月8日以上（1月及び2月は12日以上）の休漁を実施）に対し、期間中（21月）の休漁実績は21.3～22.6日/月であり、3-12月計出漁日数は、2024年は62～125日、2025年は54～107日であった。休漁に加えて大型魚を対象とした操業を行うことで漁獲圧を下げ、資源評価でも有効と記載されている秋冬漁期の小型魚の保護や再放流に取り組んでいることから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標（国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。	①取組内容（毎月8日以上（1月及び2月は12日以上）の休漁を実施）に対し、期間中（21月）の休漁実績は21.3～22.6日/月であり、3-12月計出漁日数は、2024年は62～125日、2025年は54～107日であった。休漁に加えて小型魚保護にも取り組んでおり、目標管理基準値も達成していることから、 取組内容の継続が妥当と認められる。 ②取組の目標（親魚量を、令和10年までに、国の資源評価で示された目標管理基準値案（84トン）に回復させること）は、愛知県資源管理方針に基づいており、 継続が妥当と認められる。
判定	「想定外の外部要因により効果は判定できない」	「取組の効果があり継続する」